

業務災害総合保険加入のお知らせ

今般、職員の皆さんが業務中でも業務以外の時でも、病気やケガ等による医療費の自己負担を大幅に軽減できる損害保険（AIG 損害保険（株））に加入いたしました。

この保険は、保険金が直接皆さん又はご遺族の方に支払われるものです。

詳細は、下記をご覧の上、病気・ケガによる医療費が発生した場合は、法人本部宛ご連絡ください。尚、ケースにより保険対象外となる場合もありますのでご了承ください。

記

★フルタイム補償保険概要

◎対象：役員、正社員、非常勤職員

但し、非常勤職員は保険請求時に週3日以上且つ15時間以上で6カ月間以上の勤務実績が条件

◎本保険は、皆さんの、万が一の事故・病気の際の「医療費自己負担をカバーするもの」です。

※ 業務中のケガについては「労災保険」による補償となります。

補償項目	補償内容
死亡補償保険（ケガ・事故）	500万円
後遺症障害補償保険（同上）	20～500万円（障害等級に応じ）
病気入院（自己負担分）	実費補償 （1回あたり上限100万円） ※高額療養費の支給を差し引いた後
入院時の食事代・差額ベッド代 ・交通費等	実費補償 （差額ベッドは1万円/日） 交通費：入退院・転院のみ。通院は対象外 諸雑費：1,100円/日
★プライベート時のケガ・入院	実費補償 （1回あたり上限100万円）
先進医療を受けるための技術料 ・交通費・宿泊料	100万円を限度 技術料・交通費（入退院・転院）：実費 宿泊施設費用：1万円/日含む
ガン	通院：上記各種費用を含め300万円迄補償(原発性以外は対象外) 入院に関しては上記同様100万円迄
ガン先進医療	上記各種費用を含め500万円迄補償 入院に関しては上記同様100万円迄
その他	自宅で階段から落ちた、ドライブ中の事故、料理中のケガ、マラソンでのケガ 地震、津波等によるケガ、コロナ入院費用、虫垂炎、糖尿病、帝王切開等 ※ガン通院に関しては、原発性（初回罹患）に限ります。（転移は対象外） ※既往症による入院・通院は保険加入1年目は対象外、2年目からは対象。